

相続税・贈与税に関する専門家会合（第2回）終了後の記者会見議事録

日 時：令和4年10月21日（金）11時59分

場 所：財務省第1特別会議室

○宮下企画官

本日、相続税・贈与税専門家会合の第2回目が開催され、その状況について説明いたします。

資産移転の時期の選択に、より中立的な税制の構築等に向けた相続税・贈与税の在り方について、今後の総会における議論の素材を整理することがこの専門家会合の役割ですが、前回10月5日に中期的な課題について議論が行われ、本日は現行の法定相続分課税方式の下での当面の対応について議論が行われました。

冒頭、事務局から追加の資料の説明があり、その後、議論が行われました。

議論の内容については、皆さんお聞きのとおりですけれども、相続時精算課税、暦年課税による相続前の贈与の加算、各種の贈与税の非課税措置について、専門家の方それぞれの御見解が示されたものと思います。

最後に、増井座長から、次回は10月26日に開催を予定し、論点整理を行いたい、その際には議事を非公開としたいと御発言がありました。

○記者

今回、当面の課題が整理された中で、相続時精算課税制度の使い勝手をどうするかというところで、今日、少額を追及しないというところが使い勝手を良くするための具体的なものとしては大きな議論になっていたと思うのですが、基本的には相続時精算課税の使い勝手を良くするというところの手段として議論されたのはその部分という認識でよろしいでしょうか。

○宮下企画官

使い勝手の向上というのは様々考えられると思いますが、一番御意見が多かったのは、今お話のあったような少額の不追及、極めて少額という御意見もありましたけれども、そういったところが御意見としては一番多かったのかなと思います。

○記者

今日は、それ以外にこの使い勝手の意見は出ていましたか。少額不追及の額や、在り方ということ。

○宮下企画官

佐藤先生からは別の論点もあったと思いますが、大勢というか、一番多かったのは今御指摘のとおりだと思います。

○記者

もう一点、暦年課税についても、相続税との加算になる3年という期間をもう少し拡大するということが、中立性あるいは世代間の移転という意味でも重要ではないか

というところがあったと思うのですけれども、期間を延ばすという方向性については、今日参加した方からは賛成的な意見が占めていたと見ているのですが、そのような認識でいいですか。

○宮下企画官

認識というか、多分、今日御意見のあった方はそれぞれ延ばすという方向自体については皆さん意見が一致していなのかなと。ただ、そのときにはもちろんいろいろな留意をすべき点があるということだったと思います。

○記者

改めてですが、次回、論点整理で非公開とする理由についてはどのようなところがあるのでしょうか。

○宮下企画官

今日、増井座長から、議論のプロセスで様々なやり取りを自由に行っていただく観点から非公開としたいというお話があったと思います。

○記者

最後に、今回、当面となって、もう一つ租特についての在り方は、今日はどちらかといえば格差固定の観点から廃止すべきだという意見が占めていたと思うのですけれども、今回、専門家会合はどの段階で一定の結論を得るかというのはまだ分からないというタイミングかと思うのですが、こうした意見は年末に向けた党の税調にも、今回の会合が終わっている、終わっていないにかかわらず反映させていくと考えているのか、その辺りをお伺いできたらと思います。

○宮下企画官

ここは専門家会合の事務局という立場なので、それは与党の御議論は与党の御議論としてあるのだと思います。

○記者

結婚・子育ての非課税の措置について、基本的には廃止で、一部は縮小という意見もあったという理解でいるのですが、そういうことでよろしいですか。

○宮下企画官

正確な議事録を見てみないと分からないと思いますけれども、教育、結婚・子育ての贈与については廃止、縮小という方向性であろうかと思います。具体的にどうだったのかは議事録を見てみないと分からないと思います。

○記者

あと、暦年課税の方で、考え方として1年ずつ3年の期間を延ばすという御意見もあり、激変緩和という意味では分かったのですが、手続的にそういったものは可能なものなのですか。

○宮下企画官

一つの御意見として有識者の方がおっしゃったことだと思います。いろいろなやり

方はあると思いますけれども、そこはまた今日の御意見を踏まえながら検討してまいりたいと思っております。

○記者

最後に一点、暦年課税の見直しと精算課税の使い勝手の向上ですけれども、こちらは結果としては例えば増収に傾くとか、減収の方向に傾くとか、何かその辺りの見通しがあれば教えていただければと思います。

○宮下企画官

まさに「資産移転の時期の選択に、より中立的な税制の構築」という観点からの議論で、専門家会合ではそうした観点から御議論いただいているものだと思っており、増税になるのか、減税になるのかどちらかという観点から議論を行っているものではないと思います。

[終了]